

「第72回岡山市中学・高校・一般各部対抗陸上競技大会」開催にあたっての競技注意事項及び連絡事項

1. 競技規則について

本競技会は2024年度公益財団法人日本陸上競技規則及び本申し合わせ事項により実施する。

2. 練習会場および練習時間について

- (1)練習場所は本競技場のみです。補助陸上競技場は借りておりませんので、ご了承ください。
- (2)朝の練習は9時20分までです。使った器具は速やかに元の位置に戻してください。

3. 競技者の招集について

- (1)招集所は、本競技場第1ゲート付近に設ける。
- (2)招集所では、選手が自分でリストに丸をつけること。また、フィールド種目も必ず招集所を通過すること。
- (3)各競技の招集開始時刻及び招集完了時刻は下記の通りとする。

競 技	招集開始時刻	招集終了時刻
トラック競技	競技開始時刻40分前	競技開始時刻20分前
フィールド競技	競技開始時刻50分前	競技開始時刻20分前

- (4)リレー出場チームは、リレーオーダー用紙に走順及び監督署名をし、13時までに招集所に提出する。
また、リレーオーダー用紙提出後は、必ず招集完了時刻までに招集完了手続きをする。

4. 競技について

(1)トラック競技について

- ・その競技に出場している競技者以外は、競技場内に立ち入ることはできない。
- ・スタート時の不適切行為に関しては、審判長によって警告（イエローカード）を与えられることがある。本競技会は、同一レースのイエローカード2枚で当該レースの失格とする。
- ・セパレートレーンのトラック競技においては、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーンを走り、他の競技者と接触しないように注意すること。

(2)フィールド競技について

- ・その競技に出場している競技者以外は、競技場内に立ち入ることはできない。
- ・走高跳の最初のバーの高さは審判長が決める。

5. 競技用靴について

- (1)スパイクの数は11本以内、長さは9mm以内とする。なお、走高跳のスパイクの長さは12mm以内とする。また、スパイクの先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するように作られていなければならない。(競技規則 TR5.2)
- (2)靴底の最大の厚さは、フィールド種目は20mm以内、800m未満のトラック種目は20mm以内、800m以上のトラック種目は25mm以内でなければならない(競技規則 TR5.2)
- (3)競技前、競技中に競技役員が疑義を抱いた競技用靴については、競技終了後に当該審判長の権限で検査を行うことがある。

6. ウォームアップについて

(1)サブグラウンドは使用できない。メインの競技場内でアップすること。

(2)トラックを使用する場合

1・2レーン・・・・・・・・・・ジョッグ・長距離周回練習

ホームストレート 4～9レーン・・・・・・・・スタート練習

(3)競技中は、バックストレートを使用しての練習を許可する。フィールド競技の練習は、競技運営に支障のない限り許可する。ただし、安全面には十分に注意すること。

バックストレート 3～5レーン・・・・・・・・流し練習

6～9レーン・・・・・・・・リレー練習

(4)雨天練習場は原則として開放しない。ただし、雨天時は開放する場合がある。

(5)雨天練習場での練習はトラックのみとし、南向き一方通行とする。また、入退場はスタンドからすること。

7. 場所取り・各団体の控え場所について

(1)コンコースの場所取りは可能とします。

(2)開門時間は7：10にA・Bゲートを開門します。並ぶのは各団体4名まで。

8. 大会運営について

(1)開会식을9時から放送で行います。

(2)生徒役員の打ち合わせは行いません。審判主任の先生を中心に各学校や団体へ分担を行ってください。

9. 競技運営について

(1)得点は1位9点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点、とする。

(2)砲丸投で使用使用する滑り止めは主催者で用意しないので各自で準備する。滑り止めを他人と共用しない。

(3)リザルト・番組編成については、シティライトスタジアム正面玄関付近に掲載する。また、岡山市陸上競技協会ホームページに後日掲載する。

(4)表彰はしないので、3位に入賞した選手あるいはその顧問・引率者は、エントランスホールに賞状を取りに来ること。

10. 一般注意事項

(1)貴重品等は各自で管理し、万が一の紛失・盗難があっても主催者側は責任を一切負わない。

(2)プログラム記載事項に訂正がある場合は、8時までに大会本部（エントランスホール）へ申し出ること。

(3)競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ等の撮影について、以下の点に留意すること。

①保護者及び本人の了解がない撮影を禁止する。

②次の場合の撮影を禁止する。

○禁止された区域での撮影。

○競技者がスターティングブロックの足合わせをしているとき。

○試技を待っている間や、身体を動かしているとき。 など

(4)本競技会に関わるすべての人に対し、競技中に発生した傷害・疾病については、傷害保険の加入範囲内及び現場での応急処置以外の責任は一切負わない。また、競技会に関わるすべての人の感染に対するいかなる責任を主催者は一切負わない。